

大沢幼稚園 安全計画

1 基本方針

本園は、園児一人ひとりの生命と安全を最優先とし、安全で安心して生活できる教育・保育環境の整備に努める。

また、事故や災害を未然に防止するとともに、緊急時には迅速かつ適切な対応ができる体制を整える。保護者・地域・関係機関と連携しながら、安全意識の向上と継続的な安全対策の充実を図る。

2 安全管理と設備点検

- (1) 園舎・園庭・遊具・設備等について、安全点検(毎日・月次)を実施する。チェックリストに基づいて点検する。
- (2) 破損箇所や危険箇所を発見した場合は、速やかに使用を中止し、修繕・改善を行う。
- (3) 消防設備、防犯設備、避難経路等について、法令に基づく点検(年2回)を実施する。
- (4) 感染症対策として、手洗い・消毒・換気等を適切に行い、衛生管理を徹底する。
- (5) 職員は日常的に安全確認を行い、危険予知に努める。

3 通園時の安全確保(バス送迎含む)

- (1) 登降園時は、保護者への安全指導を行い、交通ルールの遵守を促す。
- (2) 園児の受け入れ・引き渡しは、バッチ持参している保護者(または代理人)に確実にを行う
- (3) 園外保育時は、事前に安全確認を行い、十分な職員配置を行う。
- (4) 通園バスについては、運行前後の車両点検を行い記録する。運転前後、運転手の体調・アルコール検査を管理者が確認する。
- (5) バス乗降時には人数確認を園に報告し共有する。
また置き去り防止のため車内確認を複数職員で目視を行う。チェックリストに記録する。
- (6) 送迎時の事故防止のため、安全装置(降ろし忘れブザーの正常に作動も含む)の適切な使用と運転者への安全指導を行う。

4 災害・不審者対策

- (1)地震・火災の災害を想定した避難体制を整備する。
- (2)避難経路や避難場所について、園児・職員へ周知徹底する。
- (3)不審者侵入時の対応マニュアルを整備し、警察等関係機関と連携を図る。
- (4)緊急時には保護者へ迅速に情報提供できる連絡体制を整える。
- (5)備蓄品(食料・水・救急用品等)の管理を定期的に行う。

5 定期的な訓練・研修の実施

訓練・研修	実施日	内容
避難訓練(地震・火災)	年12回(全園児5回・乳児のみ4回 長時間保育3回)	様々な想定で避難方法・避難経路 の確認・初期消火・通報訓練の 実施
不審者訓練	年1回(11月)	不審者遭遇時の対応方法・流れの 確認
通園バス緊急対応	年1回(7月)	乗降の流れを実施する 非常時の対応 降ろし忘れ防止装置の確認
AED・誤嚥・エピペン	年1回(6月)	心肺蘇生法・AED使用の仕方 誤嚥時の対応方法 エピペンの使用方法

6 ヒヤリハット・事故発生時の対応

- (1)事故やヒヤリハット事例が発生した際は、速やかに報告・記録を行う。
- (2)事故発生時は、園児の安全確保と応急対応を最優先とする。
- (3)必要に応じて医療機関への受診、保護者への連絡を速やかに行う。
- (4)事故原因を分析し、再発防止策を職員間で共有する。
- (5)重大事故については、関係機関へ適切に報告する。

7 計画の公表と保護者・地域との連携

- (1)本計画は、園内および保護者へ周知し、必要に応じて公表する。
- (2)保護者と連携し、家庭における安全意識向上を図る。
- (3)地域・関係機関(警察・消防・自治会等)と協力し、安全対策の充実に努める。
- (4)本計画は、毎年度見直しを行い、必要に応じて改善する。

令和8年4月1日 作成者 松田 淳

幼保連携型認定こども園 大沢幼稚園